

養護老人ホーム

新規採用職員の採用後1年間の業務、勤務形態

全ての職種が年間就業時間:1,960時間、年間休日120日間(日曜日、祝祭日含む。)、月間休日平均10日間(日曜日、祝祭日含む。)

但し、4年に1度のうるう年は1,968時間

支援員(介護職)は早番7:30-16:30 遅番A9:30-18:30 遅

番B10:00-19:00 日勤:8:30-17:30 宿直17:00-翌

8:00(月/4~5回、常勤者) 待機番:月/5~6回

その他職員(施設長、看護職員、生活相談員〈宿直フォローあり〉、

事務職員、管理栄養士等)は原則日勤のみ:8:30-17:30迄

(常勤・嘱託のみ半日勤務も可能)

勤務シフト

詳細は別紙、支援員の日勤帯2人体制時、3人体制時、入浴介助

時の1日の業務フローで掲示しています

研修

新入職員研修会:(上尾中央医科グループ主催研修2日間、現場研修

4日間、計約1週間研修会)

法令等研修：事故防止対策研修会（誤嚥防止：誤薬・誤配膳、入浴事故防止、応急手当講習会〈心肺蘇生法、AEDの取扱い〉）、感染・食中毒防止対策研修会、身体拘束・高齢者虐待防止対策研修会、個人情報保護法研修会、人権に関する研修会が施設内研修等として、年9回以上あります。

その他研修：業務に支障のない範囲で、本人の希望により、参加が可能です。